

石 産 第 1200 号
令和 7 年 7 月 22 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

石岡市長 谷島 洋司

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年 3 月 21 日付け茨城県告示第 319 号により公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：ピアシティ石岡
住 所：石岡市字木比堤 2222 番 2 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

(1) 名 称 株式会社カスミ

代表者 代表取締役 塚田 英明
住 所 つくば市西大橋 599 番地 1

(2) 名 称 大和リース株式会社

代表者 代表取締役 北 哲弥
住 所 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目 1 番 36 号

3 意見の内容

(1) 配慮を求める事項及び内容

事 項	配慮すべき具体的内容
	意見なし

(2) 理由

--

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 としてください。

2 配慮を求める事項は、大規模小売店舗立地法第 4 条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠ってください。

